

■定員のある募集記事で特に記載のない場合、申し込みは4月1日(木)から先着順で受け付けます。対象は、市民または市内に勤務している人です。

暮らし

住民基本台帳カードの 交付手数料が無料になります

市民課

住民票の写しの交付申請などの際に本人確認の書類として利用できる住民基本台帳カードを平成21年4月から平成23年3月までの2年間に限り新規申請された人について交付手数料が無料になります。

ただし、再交付の人は現行どおり有料(500円)になります。

問 市民課 ☎ 23-6079

春の交通安全運動 県民総ぐるみ運動

防災安全課

期間 4月6日(月)～15日(火)

運動の基本

「子どもと高齢者の交通事故防止」

運動の重点

①すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

②自転車の安全利用の推進

③飲酒運転の根絶

④道路の正しい横断の励行

問 防災安全課交通防犯係 ☎ 23-5144

田尻第2地区農業集落排水施設 7月1日供用開始

下水道課

田尻第2地区の農業集落排水事業の進ちょくも順調に推移し、管路施設および処理施設が完成しました。

これにより7月1日より供用開始となり下水道に接続可能となります。

今後、受益者分担金・使用料および排水設備などについて各地区ごとに説明会を開催する予定です。

問 下水道課 ☎ 52-5842

緑の募金にご協力を

農林振興課

4月・5月は、全国一斉の緑化運動強調月間です。緑豊かな生活を送るためにご協力をお願いします。

期間 4月1日(木)～5月31日(日)

問 農林振興課林政係 ☎ 23-7090

カルガモ・カラスの捕獲(駆除)

農林振興課

農作物への被害を防ぐため、カルガモ・カラスを銃器により捕獲します。ご注意ください。

日時 実施日の日の出から日没まで

古川 ▶ 4月18日(土)・5月22日(金)

松山 ▶ 5月下旬の2日間

三本木 ▶ 4月17日(金)～23日(木)

鹿島台 ▶ 5月中旬～下旬の3日間

岩出山 ▶ 4月下旬の2日間

鳴子温泉 ▶ 4月下旬の2日間

田尻 ▶ 5月下旬の5日間

場所 市街地および特定猟具使用禁止区域(銃)を除く全域

問 農林振興課林政係 ☎ 23-7090

または各総合支所産業建設課(鳴子総合支所は観光建設課)

宮城県地方税滞納整理機構 を設置しました

納税課

大崎市をはじめとする県内25市町村と宮城県は、4月1日に市町村税の滞納整理を専門に行う宮城県地方税滞納整理機構を共同で設置しました。

機構では、善良な納税者との公平性を確保するため、市税等の滞納整理業務を市町村から引き受け、法令に基づき順次差し押さえや公売などの滞納整理処分を速やかに実施する予定です。

何らかの事情により市税などを滞納している人は、大崎市から同機構に事案が移管される前に早急に納税してください。

問 納税課滞納特別対策室 ☎ 23-5148

春の地域清掃

環境保全課

美しい街並みと快適な生活環境を守り、環境衛生思想の普及および向上を図るため、地域の一斉清掃を行います。

【古川地域市民統一清掃】

日時 4月11日(土) 6時～(雨天決行)

【岩出山地域春の一斉清掃】

日時 4月12日(日)

内容 行政区内の公共施設などの清掃およびごみのポイ捨ての一扫(不法投棄の清掃)、側溝の清掃など

問 環境保全課生活環境係 ☎ 23-6074

岩出山総合支所総務課 ☎ 72-1211

家庭用生ごみ減量対策奨励補助金 集団資源回収事業奨励金

環境保全課

【家庭用生ごみ減量対策奨励補助金】

対象 生ごみ処理容器および家庭用電気式生ごみ処理機の補助金交付を受けていない人(同一年度内1回)

補助金額(同年度内①②どちらか一方)

①生ごみ処理容器(コンポスト): 購入費の1/2(上限3,000円。1世帯5年間で2基まで)

②電気式生ごみ処理機: 購入費の1/2(上限25,000円。1世帯5年間で1基まで)

定数 生ごみ処理容器(コンポスト)15基、電気式生ごみ処理機90台(補助予定台数になり次第終了)

【集団資源回収事業奨励金】

対象 営利を目的としない子ども会、自治会、婦人会などの団体(団体登録が必要)

交付額 回収業者が取り扱った有効資源(ビン類、缶類、古紙類、古布など)の量を基準として交付

ビン類: 1本あたり1円

その他資源物: 1kgあたり1円

※予算の範囲内で交付

申請場所 環境保全課(西庁舎3階)または各総合支所総務課

問 環境保全課廃棄物対策係 ☎ 23-6074

山火事防止にご協力を!

農林振興課

春は空気が乾燥するとともに風が強くなり、枯草や枯葉も多いことから、山火事が発生しやすい季節です。

万が一発生すると容易に消火できず、貴重な森林を失うこととなります。

山火事の原因は、たばこの不始末によるものが多く、私たちの注意で防ぐことができます。行楽や野外作業を行うときは、十分注意してください。

また、山林付近で火入れを行う場合には、必ず市の許可を受けてください。



平成21年統一標語

「見直そう 森の恵みと 火の始末」

問 農林振興課林政係 ☎ 23-7090

耐震改修促進事業の募集

建築住宅課



【木造住宅の耐震診断】

木造住宅の耐震診断を行います。

対象 昭和56年5月31日以前に建築された3階建てまでの戸建木造住宅
受付戸数 55戸(先着順)

負担金 8,000円(200㎡を超える場合は、延べ床面積により負担金が増えます)

【木造住宅の耐震改修工事】

木造住宅の耐震改修工事または建て替えへの助成を行います。

対象 市で実施した耐震診断により作成した改修計画に基づき、設計および工事または建て替えをする住宅
受付戸数 30戸(先着順)

補助限度額 300,000円(改修費用の1/3) 65歳以上の高齢者世帯および身体障害者手帳の交付を受けている人、要介護認定等を受けている人がいる世帯は450,000円(改修費用の1/2)

【危険ブロック塀等の除却】

ブロック塀などの私有財産は、所有者の責任で管理するのが基本です。災害に備え、危険ブロック塀などの改善をお願いします。

対象 道路に面して、市が調査を行い危険と判定されたブロック塀など
助成件数 20件程度(先着順)

助成額 1件あたり4,000円/㎡または150,000円のいずれか低い額
※既に除却した場合も図面・写真などがあれば対象となります。

申込 いずれも4月13日(月)から12月25日(金)まで、建築住宅課建築指導係または各総合支所産業建設課(鳴子総合支所は観光建設課)

持参するもの いずれも印鑑および必要書類(事前にお問い合わせください)

【木造住宅の耐震に関する相談】

木造住宅の耐震に関する相談も随時行っていますので、気軽にご相談ください。

リフォームをお考えの方はぜひこの機会にご相談ください。

問 建築住宅課建築指導係 ☎ 23-8057

各種開発行為の際には届出を

教育委員会文化財課

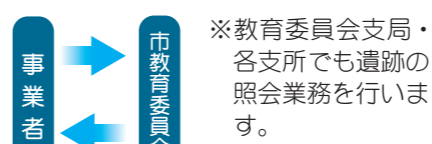
市内には、747か所もの遺跡が点在しています。

遺跡内やその隣接地で住宅建築・土地造成・土石採集・林道設置工事などの開発行為を行う場合は、文化財保護法、文化財保護条例などの規定により、規模の大小にかかわらず、市教育委員会への届出が必要です。

貴重な文化財を守るため、皆様のご協力をお願いします。

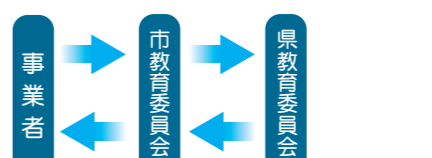
*開発行為を行う際の手続きの流れ

①遺跡の照会(開発予定地内の遺跡の有無の確認)



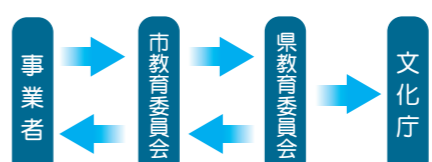
②協議(協議書の提出)

※県文化財保護課の所定の様式により、提出する必要があります。



③届出(埋蔵文化財発掘の届出)

※工事実施予定日の60日前までに届出する必要があります。



④調査(保存記録)

問 教育委員会文化財課 ☎ 72-5036

市営鳴子放牧場の開牧

鳴子総合支所観光建設課

開牧期間 5月8日(金)～11月13日(金)
場所 鳴子放牧場(鳴子温泉鬼首字禿岳地内)

対象 黒毛和種(雌)単独放牧牛 10か月(250kg)以上

放牧料金(1日) 子牛: 140円、育成牛 190円、成牛: 240円

申込 4月6日(月)まで農林振興課および各総合支所産業建設課(鳴子総合支所は観光建設課)に備え付けの申請書に必要事項を記入して申し込み。

持参する物 初放牧牛は、家畜登録証明書、家畜共済加入証、子牛登記証
事前検査 放牧予定牛ヨーネ病採血検査(後日、直接連絡)

※種付けを希望する場合も申請書に記入してください。

問 鳴子総合支所観光建設課 ☎ 82-2026

引越しの手続きはお早めに

水道部給水課

引越しの際には、必ず水道部に次のことをお知らせください。

【退居のとき】

①お客さま番号(「領収書」、「使用水量のお知らせ」に明記しています)

②住所、氏名

③退居年月日

④転居先住所および連絡先電話番号

⑤料金の精算法

【入居のとき】

①住所、氏名

②入居年月日

③連絡先電話番号(自宅・勤務先など)

問 水道部給水課 ☎ 24-1111

みやぎっこ子育て家庭応援事業

みやぎっこ応援カード

サービスの一例
買い物代金の割り引き
ドリンク無料
景品プレゼントなど

協賛登録をいただいたお店などで「みやぎっこ応援カード」を提示すると、協賛店が設定したサービスを受けられます。ぜひ、ご利用ください。

対象サービス 県内在住の15歳未満の子どもまたは妊娠中の人がいる世帯サービスは協賛店の好意によるもので、協賛店それぞれが設定しています。詳しくは、「みやぎっこ応援サイト」(<http://miyagikko.jp>)で確認ください。

配布場所 子育て支援課、健康推進課、各総合支所保健福祉課

問 子育て支援課 ☎ 23-6045